

## 会議録

会議の名称	令和7年度第1回本庄市総合教育会議		
開催日時	令和7年10月23日(木)	午前・ 午後	1時30分から 3時00分まで
開催場所	本庄市役所 3階 庁議室		
出席者	<p>(構成員) 吉田市長、下野戸教育長、岡崎教育長職務代理者、落合委員、今井委員、清水委員</p> <p>(事務局) 【保健部(議題説明者)】榎田保健部長、井田子育て支援課長、宇都宮子育て支援課長補佐、子育て支援課倉科主査 【教育委員会事務局(議題説明者)】笠原教育委員会事務局長、武政教育委員会事務局参事、西田学校教育課長、櫻井学校教育課長補佐 【企画財政部】橋本企画財政部長、柳企画課長、大野企画課長補佐、企画課荒井主査 【教育委員会事務局】片貝教育総務課長、島野教育総務課長補佐</p>		
議題 (次第)	<p>1 開会 2 市長挨拶 3 教育長挨拶 4 議題 　・放課後児童対策について 　・教育現場の実情に関する意見交換について 5 その他 6 閉会</p>		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・席次表</li> <li>・資料1：放課後児童対策のあり方に関する基本方針(素案)</li> <li>・資料2：放課後児童対策のあり方に関する基本方針(素案) 概要</li> <li>・資料3：学校における働き方改革の現状と課題</li> <li>・参考資料1：総合的な放課後児童対策の推進について</li> <li>・参考資料2：放課後児童対策パッケージ2025</li> <li>・参考資料3：「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」 を目指して</li> <li>・参考資料4：令和6年度教育委員会における学校の働き方 改革のための取組状況調査結果等に係る留意</li> </ul>		

様式

	<p>事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参考資料5：学校と教師の業務の3分類</li> <li>参考資料6：「学校における働き方改革基本方針」の概要</li> <li>参考資料7：埼玉県業務改善スタンダード・小学校版</li> </ul>
主管課	企画財政部企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、令和7年度第1回本庄市総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の柳と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、本日は傍聴の希望者はおりません。</p> <p>それでは、これより会議を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、次第の2、市長挨拶でございます。吉田市長よりお願ひいたします。</p>
市長	<p>本日はお忙しいところ、令和7年度第1回本庄市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>日程調整の都合上、本日が今年度の第1回会議になりましたが、年2回程度は本会議を開催し、意見交換を行うことが重要であると考えております。</p> <p>本日の議題としては「放課後児童対策」と「教育現場の実情に関する意見交換」となりますが、特に「放課後児童対策」については所管する市長部局の担当部長、課長、担当職員も同席させていただいております。学童保育を始め、放課後児童の健全な育成をどのように図るかは非常に大事な分野であり、自治体によって所管が市長部局、教育委員会と異なるところもございますが、内容を鑑みると協働で取り組んでいく必要があります。</p> <p>総合教育会議という場において、「放課後児童対策」について共通認識を持つとともに、今後とも皆様方にご指導等をいただけてまいりたいと考えておりますので、本日はよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。続きまして、次第の3、教育長挨拶でございます。下野戸教育長よりお願ひいたします。
教育長	<p>改めまして、皆様こんにちは。</p> <p>今年は秋晴れといった安定した天気ではなく、不安定な天気が</p>

	<p>続いているところではありますが、各学校においては運動会、体育祭が順調に実施されています。今週末の本庄西小学校の運動会をもって、全校校の運動会、体育祭が終了となりますが、こどもたちの頑張り、そしてそれを応援してくださる地域や保護者の皆様の温かい眼差しに感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>先ほど、市長からもお話しいただきましたが、本日は「放課後児童対策」と学校における働き方改革を踏まえた「教育現場の実情に関する意見交換」を議題とさせていただいております。どちらも重要な分野であるとともに、大きな課題がございます。</p> <p>「放課後児童対策」いわゆる学童という分野は、本庄市では教育委員会の管轄ではありませんが、こどもたちの放課後の居場所については市全体を挙げて取り組んでいかなければなりません。</p> <p>また、学校の働き方改革においても少しずつ成果が出てきているところではありますが、本日は学校の現状を皆様に知っていたくとともに、ご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>どちらの課題についても特効薬はありませんが、皆様と話し合っていく中でより良い方向性を見出してまいりたいと考えておりますので、本日はよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではここで、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料といたしましては、本日、各座席にお配りさせていただきました「本日の次第及び席次表」、「公立・民間学童のご案内」、「本庄市子育て情報ガイド」の他、事前に送付させていただきました資料として、「【資料1】放課後児童対策のあり方に関する基本方針（素案）」、「【資料2】放課後児童対策のあり方に関する基本方針（素案）概要」、「【資料3】学校における働き方改革の現状と課題」、「【参考資料1】総合的な放課後児童対策の推進について」、「【参考資料2】放課後児童対策パッケージ2025」、「【参考資料3】『すべての子どもたちへのよりよい教育の実現』を目指して」、「【参考資料4】令和6年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果等に係る留意事項について」、「【参考資料5】学校と教師の業務の3分類」、「【参考資料6】『学校における働き方改革基本方針』の概要」、「【参考資料7】埼玉県業務改善スタンダード・小学校版」以上、計13点でございます。</p> <p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p>

	(なし)
	<p>それでは、これより議題に入らせていただきます。</p> <p>本庄市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、市長が本会議の議長となることとされております。これから議事の進行につきましては、吉田市長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
市長	<p>要綱に基づき、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな進行にご協力を願いいたします。</p> <p>本日の会議録でございますが、本庄市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする」とあります。本日の会議録につきましては、私と下野戸教育長が署名するということでおろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>それでは、事務局にて作成された会議録につきましては、本日ご出席の皆さんにご確認いただいた後に、私と下野戸教育長で署名を行うこととさせていただきます。</p> <p>議事に入らせていただきます。議題「放課後児童対策について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (子育て支援課長)	【議題】放課後児童対策について（資料に基づき説明）
市長	事務局より「放課後児童対策について」、説明いただきました。皆様からご意見・ご質問等ございますか。
今井委員	<p>資料1の4ページに放課後児童対策の実施状況として放課後児童クラブの定員数と登録児童数が示されていますが、6ページ、7ページの小学校区別の状況を見ると登録児童数の差が大きくなっています。そのような地域差について、担当課としてはどのように考えていますか。</p> <p>また、第5章の基本方針内にも放課後児童支援員に関する記載がありましたが、放課後児童クラブにおける子どもの人数に対する支援員等の人数はどのようにになっているのでしょうか。</p>
事務局 (子育て支援課長)	放課後児童クラブの地域ごとによる登録児童数の偏りについては認識しております。各地域の登録児童数に対して定員数が足りているかという点については課題の一つになっておりま

	<p>す。</p> <p>支援員等の現状につきましては、児童40人に対して全体で支援員2人又は支援員1人と補助員1人を配置することで、放課後児童クラブの活動が成り立つものとなっております。</p>
落合委員	<p>放課後児童クラブについては支援員2人以上を配置することが原則ということですが、資格の有無についてはどのような状況でしょうか。</p> <p>また、放課後学童クラブの設置基準として、児童1人に対して1.98m<sup>2</sup>の面積を確保する必要があると国の方針に記載されていたと思いますが、本庄市の現状としてはいかがでしょうか。</p>
事務局 (子育て支援課長)	<p>はじめに資格につきましては、「放課後児童支援員」の資格を持つ者2人又は資格を持つ者1人と資格は有さない「放課後児童支援員補助員」1人の計2人の体制を満たした上で運営しています。</p> <p>また、児童1人当たりの必要面積につきましては、「埼玉県放課後児童クラブガイドライン」で示されている1.65m<sup>2</sup>以上という基準を満たす施設としております。</p>
落合委員	<p>児童1人当たり1.65m<sup>2</sup>を確保することは当面の基準とされていた数値であり、原則は1.98m<sup>2</sup>以上を確保することが必要であるとされていたと思います。現時点では、当面の基準を用いて施設整備がなされているということでおろしいでしょうか。</p> <p>また、支援員資格の取得に当たっては、保育士や社会福祉士、小学校等の教員免許、2年以上の児童福祉事業従事経験などが必要になると思いますが、現在ご指導いただいている先生方につきましては、そのような資格要件を満たしているという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局 (子育て支援課長)	現在、支援員として従事していただいている者につきましては、前提として必要になる資格や実務経験を有しております。
事務局 (子育て支援課長補佐)	児童1人当たりの面積につきましては、令和7年1月にこども家庭庁にて「放課後児童クラブ運営指針」が改正され、同指針の中で児童1人当たりの面積基準として1.65m <sup>2</sup> 以上を確保することが示されているところです。1.98m <sup>2</sup> 以上という面積基準につきましては存じていなかったため、改めて確認してまいりますが、同指針はこれまで見直しがあり、

	<p>現在は待機児童の発生抑制に向けて取り組むことが念頭に置かれていることから、面積基準につきましても適宜変動されたことで現在の基準に至った可能性がございます。</p> <p>今後、新たな学童保育室の整備等も予定されている中で、指針内の面積基準を満たすとともに、こどもたちにとってより良い環境を整備できるよう調査研究してまいりたいと思います。</p>
市長	<p>私からも1点確認させてください。</p> <p>学童保育室における全体の待機児童について、令和7年度時点では0人になっていますが、個々の学童保育室によっては当初の希望児童数が定員数を上回ることが発生していると思います。その点について、現状はどのようになっているでしょうか。</p>
事務局 (子育て支援課長)	令和7年10月1日時点で、希望する学童に入所できない児童は全体で16人となっています。
市長	<p>その16人の児童については、別の学童保育室に通っているのでしょうか。</p> <p>また、時期によって学童保育室の需要も変化するという話も聞いておりますが、どのような傾向があるかご説明いただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局 (子育て支援課長)	<p>16人の児童については、別の学童保育室に入所してはおりません。</p> <p>また、時期による学童保育室の需要の変化については、資料1の12ページに記載しておりますが、年度当初は待機児童が発生するケースがあります。ただし、長期休暇となる夏休み期間の終わり頃になると需要が下がり、必然的に定員に収まるというケースが近年は続いている状況です。</p> <p>時期による学童保育室の需要の違いについては、本市だけでなく国全体において課題となっている事項であり、参考資料2として配付させていただきました「放課後児童対策パッケージ2025」においても同内容が記載されており、本市においても解決に向けた取組について検討を進めているところでございます。</p>
今井委員	近年は幼稚園や保育園等でも、学童保育室を開設するところが増えていると思います。本庄市内での現状としてはいかがでしょうか。
事務局 (子育て支援課長)	本日、本市が発行している「本庄市子育て情報ガイド」を委員の皆様にお配りさせていただきましたが、本資料の53ペ

	ページに学童保育室の一覧が記載されております。このうち7つの学童保育室が、幼稚園や保育園等を運営する事業者によって運営されております。
教育長	説明の中で、新しく学童保育室を始めたい事業者がいるという話がありました。単純に考えると、新しく学童保育室が開設されるのであれば、施設数が増えるだけでなく、様々なバリエーションを持つ施設が増えるということですのでメリットもあると思います。その点について、担当課としてどのような考えを持っているのでしょうか。
事務局 (子育て支援課長)	民間事業者が学童保育室を開設し運営することについては、施設等の基準を満たすものであれば自由となっております。 しかし、市の委託事業として学童保育室の運営を委託する場合については待機児童数との兼ね合いとなり、現状としては待機児童が0人であることから、新たな施設の開設に関する相談は受けておりますが、委託事業の対象施設とすべきか検討を進めているところでございます。
事務局 (子育て支援課長補佐)	現状では、例年、本庄東小学校区において待機児童が発生する確率が高くなっています、そのような中で民間事業者が児童をお預かりする事業を始めているところもございます。今後、そのような事業者の受け入れ状況を確認しつつ、需要が見られるような状況であれば、学童保育室としての施設数の増加も検討していかなければならぬと考えております。
市長	今後、いくつかの公立小学校において学校敷地内に公立学童保育室を整備する方針ですが、運営をどのようにすべきかについては課題として検討しなければなりません。本市には民間事業者により運営されている学童保育室もあることから、ある程度の方針を定め、必要に応じて公設民営といった運営手法も検討すべきだと考えております。担当課として、その点に関する現状の考え方としてはいかがでしょうか。
事務局 (子育て支援課長)	現状は明確な方針が決まっている状況ではなく、今後、学童保育室を運営する民間事業者を含めた皆様の意見をお聞きするとともに、他自治体の施設の視察等を経て研究を進めながら検討してまいりたいと考えております。
市長	例えば、本庄東中学校区については、公立学童保育室として日の出学童保育室、寿学童保育室、そして藤田小学校内の藤田学童保育室があります。今後、本庄東中学校区内の3つの小学校を、現在の本庄東小学校の敷地及び校舎を活用して

	<p>統合し、統合校の学校敷地内に公立学童保育室を整備する場合、それらの学童保育室の機能が移転することになりますが、整備に当たっては各地域の方々の意見を伺うことも重要になりますので、その時代のニーズに応じて、運営方法も含めた最適な手法を選択できればと考えております。</p> <p>また、学童保育室に限らず、市長部局と教育委員会が情報共有して決めていかなければならないことは多数あります。その上で、市民の皆様に周知できるような状況になった事項は適宜公開できるよう、周知の手法についても改めて検討してまいりましょう。</p> <p>これらの学童保育室の状況について、保健部長としてはどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局 (保健部長)	<p>市長がおっしゃるとおり、今後、公立学童保育室の統合も進めていく中で、地域からの要望を聞いていくことは重要だと考えております。</p> <p>また、施設の運営に関しましても、近年は支援員等の資格職の人材確保が困難となっている状況があります。そのような状況下において、公設民営を選択すべきかどうかも課題として挙がりますので、関係各所に意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。</p>
市長	<p>教育委員会の立場として、教育委員会事務局長はいかがでしょうか。</p>
事務局 (教育委員会事務局長)	<p>現在、教育委員会事務局では本庄東中学校区内の3つの小学校の統合に向けて準備を進めているところであります、来月には統合準備委員会が設置される予定です。同委員会については、未就学児の保護者にも委員としてご出席いただく予定ですので、学童保育室に関するご意見等も出ることが予想されることから、それらの情報についても市長部局と共有を図り、反映してまいりたいと思います。</p>
市長	<p>藤田地区など、公立学童保育所の統合によって地区内に学童保育室がなくなるところもありますので、地域の方々の意見を聞いた上で、柔軟に考えられる体制が必要になります。</p> <p>同様に運営手法についても、民間事業者の方々の状況や社会のニーズを踏まえて検討すべき事項ですので、状況をよく見定めて検討を進めてまいりましょう。</p> <p>他にご意見等ござりますか。</p> <p style="text-align: right;">(なし)</p>

	<p>それでは、次の議題に進みます。</p> <p>「学校現場の実情に関する意見交換について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p><b>【議題】学校現場の実情に関する意見交換について</b> (資料に基づき説明)</p>
市長	<p>学校現場の職場環境としては改善が進んでいることですが、背景として、どのような取組が功を奏しているのでしょうか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>各学校の取組として、これまで学習指導要領の標準授業時数より多く設定していた授業時数を絞り、標準授業時数を達成しながら放課後の時間を事務業務に取り組む時間として確保できるようになったことが成果につながっていると思われます。</p>
市長	<p>事務業務という点について、DX化が進むことで更に省力化できるものもあるのでしょうか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>先生としては授業の準備に最も時間を要しており、例えば各教員が積み上げてきた教材等を共有できる体制を作ることができれば、更に改善が進むものと思われます。特に中学校は専門科目制であるため、個人で所有する教材等も多いことから、それらをICTタブレットにより共有することも必要ではないかと考えております。</p>
市長	<p>こどもたちのために、良い教え方等については共有を図れる体制づくりが必要になってくるのでしょうか。</p> <p>皆様からはご意見等、いかがでしょうか。</p>
今井委員	<p>これまで学校訪問等もさせていただいて、どの学校でも職場環境の改善に向けて様々な工夫がなされていると感じました。朝の会などの時間を短縮することで、放課後の事務業務の時間を確保するといった学校もありました。</p> <p>しかし、先生方の話を聞くと人員不足となっていることが大きな課題となっているようです。丸付けや宿題のチェックなど、市からスクールサポートスタッフを派遣されている学校と派遣されていない学校でも差が生じているようであり、スクールサポートスタッフが派遣されない小規模な学校ほど、これらの業務に時間を取られ大変な状況にあるようです。</p>
教育長	<p>今井委員がおっしゃるように人員不足の関係は大きな課題となっており、例えば病気や妊娠等によりお休みになる先生の代わりを派遣する際にも、本来は教育委員会として適切な</p>

	<p>人員を配置したいところではございますが、人員不足により困難となっているところがあります。また、加配となる先生も複数のクラスがある大規模な学校ほど、配属されやすい傾向があります。</p> <p>私自身としても、教員以外でも可能な事務業務などについては依頼できるような体制を整備し、先生方にはこどもたちと接する時間を本来の業務として力を入れて取り組んでいただくとともに、大切にしていただきたいと考えております。</p>
今井委員	<p>ある校長先生からは、運動会などのイベントの前に先生方が一生懸命に準備している様子を見ると、なかなか早く帰ることを伝えづらいということをお聞きしました。「先生方の教育に対する思いは大切にしたい」という言葉を聞いて、私自身も納得したところです。</p>
市長	<p>先生でなくても可能な業務について、そこは人員という点も含め、改めて検討する必要があるのだと思います。</p>
落合委員	<p>先生方の机に宿題で提出されたノートなどが山積みになっている場合、そこは進んでいない仕事が溜まっている状況なのだと思います。保護者の方々は、提出した宿題等が先生方にどのように見られているかを踏まえて先生の対応を評価するところもありますので、そのような点をスクールサポートスタッフや教職を目指す大学生等に協力してもらって取り組めるような体制を整備できれば、先生方の業務負担の軽減につながるだけでなく、保護者へのフィードバックという点においても大きな効果が期待できるため、そのような学生も関われるセンター制度を構築できればと私としても前々から考えているところです。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>スクールサポートスタッフ等は雇っているところではございますが、落合委員のおっしゃるとおり、そのような制度ができれば職場環境の改善もより進めることができると思います。</p>
市長	<p>職場環境の改善に向けては現時点でも途上のところではありますが、先生方の残業時間も含めて少なくなっている状況であることは、各学校や先生方が大変な努力をしていただいている成果なのだと思います。今後も、各取組を精査しながら進めていただきたいと思います。</p> <p>また、今井委員がおっしゃられた校長先生のお言葉は、大変良いお言葉だと思います。</p> <p>近年はワーカーホリックなどの課題もありますが、医師と</p>

様式

	いう立場として清水委員、いかがでしょうか。
清水委員	<p>我々医療従事者もそうですが、先生方も使命感をもって取り組んでいただけているのだと思います。多少時間がかかるとしてもこどもたちのためにという思いから、早く帰りたい気持ちはありながら頑張っているところがあると思いますので、サポートできるところをサポートしてあげられる体制があると良いと思います。</p>
市長	岡崎委員、いかがでしょうか。
岡崎委員	<p>学校訪問をさせていただいて、スクールサポートスタッフの有難さをおっしゃる校長先生が多かったと感じました。先生方でなければできない仕事に注力できるようになることは、大変大きな効果につながるのだと思います。近年は不登校になってしまふこどもたちもいる中で、先生方が適切な対応を図ることができていることも、その成果の一つなのかもしれません。</p> <p>しかし、働き方改革だけを前面に押し出してしまうと、数字に縛られてしまうところがあると思います。先生方の本分は堅持しながら働き方改革を進めていけるよう、良いバランスを持って進めていくことが大事になると思います。</p> <p>また、放課後児童対策については学ぼう舎などを含めて、様々な課題の解決に向けて検討していく必要があります。運営側としても懸念点があると思いますが、連携を取って実施できればと考えております。</p>
落合委員	<p>学校訪問で校長先生とお話しした際に、先生方の通勤時間を伺ったことがあります。過去に私も車で2時間ほどかけて勤務先の学校に通っていたことがあります。家庭のこともある中で大変であった経験があります。そのため、通勤時間等についても校長先生が把握しているのか、そして上の人が帰らないとなかなか帰りにくいという空気が残っている職場もあると聞きますので、そのような情報を水面下でも把握しておくことで働き方改革につなげることができる点もあると思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>通勤時間については、各学校で通勤届に基づいて把握しておりますので、その点を踏まえて声掛けを行っている学校もあるようです。また、現在、本市にも秩父地域から通勤している先生がおり、その点を踏まえて早く帰れるような環境づくりに配慮している学校もございます。</p>
落合委員	教員に限ったことではありませんが、家庭生活もある中で、

様式

	規則等の運用方法についても検討していかなければならない場面が出てくるのだと思います。
市長	<p>他にご意見等ござりますか。</p> <p>(なし)</p> <p>本日の議題は大変重要なものですので、引き続き、委員の皆様からもご意見をいただければ幸いでございます。</p> <p>円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重審議、大変ありがとうございました。</p> <p>最後にその他といたしまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。</p>
事務局 (企画課長補佐)	<p>それでは、事務局よりご連絡いたします。</p> <p>本日の会議の会議録の案につきまして、作成が完了次第、委員の皆様に送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。会議録の送付方法につきまして、メールでの送付をご希望の方がいらっしゃいましたら、会議後、事務局におしつけください。</p> <p>また、次回の会議は、来年2月頃に開催予定でございます。詳細な日時が決まり次第、改めて開催通知を発送いたしますので、ご確認のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>その他につきましては、以上でございます。</p>
事務局 (企画課長)	それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回本庄市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

市長

右田 信解

教育長

下野戸 陽子